

令和7年度 さくらっこ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人さくら会
事業者の所在地	近江八幡市出町742番地
事業者の電話番号・FAX	0748-32-7778・(Fax) 0748-32-7755
代表者氏名	理事長 西野 信司
定款の目的に定めた事業	保育園

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	さくらっこ保育園					
所在地	近江八幡市出町742番地					
電話番号・FAX	0748-32-7778・(Fax) 0748-32-7755					
施設長氏名	園長 櫛田 孝子					
開設年月日	平成24（2012）年6月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	5人	10人	10人	15人	15人	15人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号	2520451000223					

3 施設・設備の概要

敷地面積		601.66m ²	
園舎	構造	鉄骨造 2階建て	
	延床面積	429.13m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室		
	ほふく室	1室	68.70m ²
	保育室	3室	124.66m ²
	遊戯室	保育室に含む	m ²
	調理室	1室	29.14m ²
	調乳室	1室	3.12m ²
	トイレ	5ヶ所	30.37m ²
	医務室	1室	3.53m ²
	事務室	室	m ²
	沐浴室	1室	4.71m ²
廊下その他		12	129.77m ²
設備の種類		プール、冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 210.38m ² (代替場所 出町公園)	

4 施設の目的、運営方針

目 的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受入、保育事業を行ふことを目的とする
運 営 方 針	さくらっこに集うみんなが心身共に健やかに生き生きと活動できるばを確保し、一日の生活の流れを心地よく安心安全で過ごせる場所で、保護者や地域の方々と共に子ども達の成長発達の過程を見守り、職員一同力を合わせ、笑顔で過ごせる保育園作りをする。

5 職員体制

施 設 長	1人 (資格： 保育士・調理師)
保 育 士	21人 (常勤： 12人、非常勤 9人)
調理員 (栄養士除く)	3人 (常勤： 2人、非常勤 1人)
看 護 師	0人 (常勤： 人、非常勤 人)
栄 養 士	0人 (常勤： 人、非常勤 人)
用 務 員	1人 (常勤： 人、非常勤 1人)
保 育 士 補 助	3人 (常勤： 人、非常勤 3人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日 (土曜日は 19 時まで)
休 所 日	日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)、暴風警報、施設長が認めたもの

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後20時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後19時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後18時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後18時00分まで
延長保育時間	朝：午前 時 分から午前 時 分まで 夕：午後18時00分から午後20時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後16時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後16時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後16時30分から午後20時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1人 300～500円（上限1万円）
主食提供	月額 1,200円
副食提供	月額 6,000円
保護者会費	年間 3,600円
その他別表に定める料金	遊び着・指定ズボン・カラ一帽子・ネーム印 粘土一式・クレヨン・カラーペン・のり・はさみ サブバック・連絡ノート・写真代・吊り下げ名札

9 支払方法

現金払い

10 提供する保育・教育の内容

子どもの豊かな発達を目指して

- ・健康で生き生きしている子ども
- ・仲間を大切にする子ども
- ・意欲的に何にでも取り組める子ども
- ・作り出す喜びを知る事のできる子ども

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩 ↓	・遊び（室内外） 主な活動 ↓
11:30	給食 (年齢によって前後します)	給食 (年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	絵本の読み聞かせ
12:30		お昼寝（10月より5歳児はなし） (年齢によって前後します)
15:00	目覚め おやつ	目覚め おやつ
16:00	自由あそび 順次降園	自由あそび 順次降園
16:30 20:00	保育短時間終了 閉園	保育時間短時間終了 閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある出町公園、芝生広場などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	1人1人の生活リズムを安定させ、生理的欲求を満たして生命の保持と情緒の安定を図る。 愛情豊かな保育者の受容により、信頼関係の基礎を培う。
1 歳 児	1歳になった児から2歳になる児の月齢差が大きい。新入園児も多いクラスになるため、集団生活や園生活の環境に慣れる事を主に、ひとりあそびの時期が多いので、保育者との安心・安全の関係を築きながら、あせらず個々の発達状況を確認しながら保育を進めていく。
2 歳 児	保育者との安定した関わりの中で、生活に必要な身の回りの事を自分でしたいと思う時期。指先や手先、全身を使って生活し、体幹を鍛えながらいろいろなあそびを楽しんでいく。 自己主張をしながら、保育者が仲立ちとして友だちと関わっていく姿を見守っていく。
3 歳 児	基本的な生活習慣の自立と「自分で、自分で」の気持ちを大切にしながら、1人ひとりの成長・発達に合わせてのびのび過ごし、自然環境に配慮しながらルールを知らせていく。
4 歳 児	異年齢保育の中で、年長児に優しく関わってもらっている事に喜びを感じ、憧れを持ちながら1人ひとりが生き生きと活動し、仲間（友だち）意識持てるようにする。
5 歳 児	異年齢保育の中で、友だちを大切にすること、あそびや生活の決まりを知り、園生活を楽しく過ごせるようにする。1月からは、単体のクラスとなり就学に向けて活動していく。
そ の 他 (年 間 行 事)	入園式・内科健診・歯科検診・親子遠足・さくらっこカーニバル（運動会）さくらっこひろば なつ・保育参観・さくらっこひろば ふゆ・卒園式 身体測定・誕生日会

毎週月曜日：ベビーヨーガ（0～2歳児）・ヨーガ（3～5歳児）

月2回（火曜日）：わんぱくだいこ（4～5歳児）

月1回：えいごであそぼ

月1回：ミュージックケア

<クラス編成>

年齢	クラス名
0歳児	め
1歳児	ふたば
2歳児	つぼみ
3歳児	さくらんぼ
4歳児	さくらB(リーダー)
5歳児	さくらA(超リーダー)

11 給食等について

年齢	提供内容			
	午前おやつ	給食		午後おやつ
		主食	副食	
0歳児	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○
3歳児		○	○	○
4歳児		○	○	○
5歳児		○	○	○

<給食の提供にあたって>

自園調理

- ・献立の提供・食育の取組など

<アレルギー対応について>

当園は、市が策定する「アレルギー疾患対応マニュアル」に則り、さくらっこ保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供 など

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するもの
- ・お布団一式（敷パットなど）　・上靴（幼児）　など

(2) 毎日持参いただくもの

- ・連絡ノート
- ・シール帳（幼児のみ）
- ・ループ付きタオル
- ・おしぶりタオル【おやつ用】（乳児）、食事用エプロン（乳児）
- ・オムツ、おしり拭き、おむつ交換マット
- ・汚れものを入れるナイロン袋

(3) 服装について

- ・指定のズボン・遊び着（幼児）を着用します
- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装。サイズの合った服装で登園して下さい
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください
- ・髪の毛を束ねたりして、活動に支障のないようにお願いします
(ヘアピンやアクセサリーは怪我をする恐れがあるため付けないで下さい)

(4) その他ご用意いただくもの

- ・着替え一式（服上下・下着・靴下）3組

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・毎朝の検温をお願いします
- ・連絡ノートに、検温・お迎えの時間を記入して下さい
- ・カラー帽子をかぶって登園してください
- ・横断歩道は必ずお子さまの手をつないで、道路を渡ってきてください
- ・玄関の門や、2階の門は開けたら必ず施錠をお願いします
- ・駐車場で立ち話等せず、速やかに移動してください

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・長時間の駐車場の使用はご遠慮下さい。長時間停められる方は市役所の駐車場に停めて下さい（駐車券をフロントガラスの見える所に置いて下さい）

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からぬことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳
- ・園だより
- ・年2回の個別懇談 など
- ・ハグノートを使って、一斉連絡等の配信
- ・ホームページ

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）

に規定する健康診断に準じて実施しています。

内科健診	全園児	2回
歯科検診	全園児	1回
視力検査	4歳児	1回
尿検査	全園児	1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

・体温測定

朝の検温を行っていただき、ノートに記入をしてから登園して下さい。

・発熱時の対応

37.5度以上で連絡をさせて頂きます。緊急連絡先はつながる所を知らせて下さい。

・「罹患証明書」について

罹患証明書が必要な感染症にかかった場合は、医師の証明書がないと登園できません。

インフルエンザ・コロナウイルスに感染した場合は、医師の指示のもと『感染症連絡票』に保護者の方が記入して、園に提出して下さい。

・園での与薬について

基本、園での投薬はできませんが、医師の指示により投薬が必要な場合は、

『与薬指示書』と『お薬手帳のコピー』を提出して下さい。

薬には名前と日付を書いて、一回分を保育士に手渡して下さい。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策
- ・発生した場合の連絡（えんだより、保健だより等）など

17 障がい児保育について

- ・側について分かりやすく伝えたり（絵カード・手順表等）支援していきます。
- ・療育機関や発達支援センターと連携して、園でできる支援を行っていきます。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・保護者、医師等と連携を取りながら、個々に対応させていただきます。

19 嘴託医

以下の医療機関（小児科・内科・歯科）と嘴託医契約を締結しています。

医療機関の名称	小西医院
医 師 名	小西 ひとみ
所 在 地	近江八幡市鷹飼町1513
電 話 番 号	0748-33-3322

医療機関の名称	おおまえ矯正歯科
医 院 長 名	大前 博昭
所 在 地	近江八幡市出町917-2
電 話 番 号	0748-32-0233

20 地域防災拠点、・広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	八幡学区
広域避難場所	文化会館
その他	出町公園

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

近江八幡警察署	0748-32-0110
近江八幡消防署	0748-33-5119
市役所幼児課	0748-36-5507

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	廣田 暁美
消防計画届出年月日	消防署に年度初めに提出しています
避難訓練	火災・地震・洪水・不審者・総合訓練・消火訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	三井住友海上火災保険株式会社 賠償責任保険
保険の内容	賠償保険
保険金額	100,000 円

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、チーフで話し合い 年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示
外部評価	県・市・保健所に自己評価表を送付

25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 櫛田 孝子 電話番号 090-3863-0729	
相談・苦情解決責任者	氏名 廣田 曜美 電話番号 0748-32-7778	
第三者委員	鶴房 敬子	電話番号 0748-37-0767 役職・肩書等 理事
	大橋 忠國	電話番号 0748-33-7629 役職・肩書等 老人会元会長

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

26 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業
名称	さくらの樹保育園
所在地	近江八幡市出町419-9
連携協力の概要	保育内容の支援、土曜保育

27 地域の育児支援について

- ・随時、子育て相談を行います
 - ・未就園児対象（0～2歳児）親子でヨーガ＆子育て相談会を行います。
- 【第2・4火曜日 9:00～1時間程度 1回につき2組～3組で行います】

29 その他保護者に説明すべき事項

保育園のしおりを参考にして下さい。

当法人の情報はWAM-NETにて公開しています

利用者負担金

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
2号認定こどもに係る給食費	幼児主食費	月額 1,200 円
2号認定こどもに係る給食費	幼児副食費	月額 6,000 円
遊び着・エンジズボン (3歳児以上)	園指定の衣類 遊び着 エンジズボン	3,390 円～ 2,390 円～
サブバック (園で預かり)	衣類・敷パット他持ち帰り用	650 円
カラー帽子	クラスによって色が変わります	1,280 円～
連絡ノート	園と家庭との連携	1 冊 150 円
ネーム印	諸帳簿や名簿に押印	150 円
吊り下げ名札	保護者の送迎時使用	1 個 170 円
写真代	行事等の写真販売	1 枚 100 円
粘土一式	3歳児以上 希望者	1,500 円
クレパス	3歳児以上 希望者	950 円
のり	3歳児以上 希望者	240 円
カラーペン	4歳児以上 希望者	530 円

※ 上記金額は、値上がりする可能性があります。

2. 延長保育に係る利用者負担

児童1人につき1回300円又は500円を徴収する。ただし1ヶ月1万円を超えない。

- ・保育短時間認定 8時～8時30分及び16時30分～17時は、300円
- ・保育短時間認定 8時以前及び17時以降は、500円
- ・保育標準認定 18時～18時30分は、300円
- ・保育標準認定 18時30分以降は、500円